

公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、財団法人長野県文化振興事業団ほか36団体について監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

平成24年2月20日

長野県監査委員	吉澤直亮
同	田口敏子
同	平野成基
同	上野紘志

財政的援助団体等の監査の結果に関する報告

1 監査の対象年度

監査は、長野県が財政的援助を行った団体等について、平成22年度執行分を基本とし出納その他の事務の執行について実施しました。

2 監査対象団体の選定方法及び実施期間

監査は、平成22年度に財政的援助を受けた団体等の中から、過去の監査の実施状況等を踏まえ次の基準により37団体を選定し、平成23年11月14日から同年12月12日までの間に実施しました。

- (1) 県から資本金等の4分の1以上の出資又は出捐を受けている団体
- (2) 県から1,000万円以上の補助金、負担金、交付金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を受けている団体
- (3) 県から公の施設の管理を委任されている団体（指定管理者）

3 監査の実施方法

監査は、次の方法により15団体については実地監査を、22団体については書面監査を実施しました。

- (1) 実地監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、監査対象団体に出向き、提出された監査資料等に基づき、その内容を確認するとともに、関係者からの説明を聞き取る等の方法により実施しました。
- (2) 書面監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、提出された監査資料等に基づき、その内容を確認する等の方法により実施しました。

4 監査の結果

監査対象団体ごとの監査結果は、次のとおりです。

指導事項は、指摘事項に至らないものの、監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に留意又は改善を要するものとして、指導し、改善を促したものであります。

監査を実施した37団体において、指摘事項及び検討事項はありませんでしたが、指導事項は4件4団体（財団法人飯伊地域地場産業振興センター、株式会社うるぎホーリー、財団法人長野県暴力追放県民センター、財団法人長野県生活衛生営業指導センター）あり、監査委員の意見10件（8団体）を添えました。

また、所管部局への、指導事項及び検討事項はありませんでしたが、監査委員の意見3件を添えました。

(1) 実地監査

監査団体名	財団法人 長野県文化振興事業団			N.O. 1
団体所在地	長野市若里1-1-3 長野県県民文化会館内			
監査年月日	平成23年11月18日	所管部局	企画部	
監査対象事項	1 出捐金（県出捐率 100%） 2 補助金 ((財)長野県文化振興事業団運営費補助金) 3 負担金 (1) 芸術鑑賞促進事業共催負担金（県民文化会館） (2) 芸術鑑賞促進事業共催負担金（伊那文化会館） 4 指定管理料 (1) 長野県県民文化会館管理運営業務 (2) 長野県伊那文化会館管理運営業務 (3) 長野県松本文化会館管理運営業務 (4) 長野県信濃美術館管理運営業務 (5) 長野県飯田創造館管理運営業務	20,000,000円 17,853,985円 9,500,000円 5,000,000円 4,500,000円 753,709,839円 187,957,269円 204,158,085円 191,703,052円 143,182,433円 26,709,000円		
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	1 中枢となる人材の育成・確保 当事業団は、本県の文化芸術活動とその支援の役割を担うことが期待される重要な団体であり、管理・会計の更なる充実を図る必要があります。このため中枢を担う人材の育成・確保に一層努めてください。 2 評議員及び評議員会の設置 現在、公益法人改革による新法人への移行に併せて、設置作業を進めているところですが、早急に評議員を選定し評議員会を設置するよう努めてください。			

監査団体名	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団			N O . 2
団体所在地	長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター内			
監査年月日	平成23年11月14日	所管部局	健康福祉部	
監査対象事項	1 様助金（社会福祉施設等整備事業補助金） (1) 松本ひよこ (2) ほっとワークスグループホーム・ケアホームセンター 2 指定管理料 (1) 西駒郷管理運営事業 (2) 障害者福祉センター管理運営事業	36,170,000円 18,999,000円 17,171,000円 526,257,000円 256,864,000円 269,393,000円		
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	内部牽制体制の強化 当事業団の経営するグループホームにおいて、世話人による利用者小遣い金の着服という不祥事がありました。このため再発防止に向けた「グループホーム・ケアホーム利用者小遣いに係る取扱要領」が制定されました。今後は要領の規定どおり着実に実行するとともに、実施状況を十分検証し、内部牽制体制の強化に努めてください。			

監査団体名	川上村商工会			N O . 3
団体所在地	南佐久郡川上村大字大深山542			
監査年月日	平成23年11月15日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	商工会経理基準に基づく決算書類の改善 1 収支決算書の資産取得支出には、車両運搬具支出として310,140円及びその他の資産取得支出として901,575円が計上されていますが、内容は車両掛費等の資本的支出に該当しない支出であるため、これらは管理費に含めてください。 2 貸借対照表の引当資産には、資産取得引当預金11,130,178円と記載されていますが、その内容は、会館運営に係る引当資産9,116,134円と車両購入に係る引当資産2,014,044円であることから、それぞれの内容を明瞭に表した科目に分けて記載してください。また、対照勘定である引当勘定の科目及び収支決算書の支出科目についても同様に分けて記載してください。 3 貸借対照表の固定資産に、その他の固定資産35,346,500円と計上されていますが、建物、車両運搬具などの具体的な科目で記載してください。			

監査団体名	伊那市商工会			N O . 4
団体所在地	伊那市高遠町西高遠833-6			
監査年月日	平成23年11月21日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金 1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 地域発 元気づくり支援金			
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	事務処理規程の見直し 毎月における締切日と支払日が事務処理規程第24条に規定されていませんので実態に即して定めてください。			

監査団体名	木曽町商工会			N O . 5
団体所在地	木曽郡木曽町福島6442-6			
監査年月日	平成23年11月22日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	長野商工会議所			N O . 6
団体所在地	長野市七瀬中町276			
監査年月日	平成23年11月21日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金 1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 ながの結婚マッチングシステム構築等事業補助金		149,440,219円 142,691,000円 6,749,219円	
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	佐久商工会議所			N O . 7
団体所在地	佐久市中込2976-4			
監査年月日	平成23年11月15日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金 1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 地域発 元気づくり支援金		35,387,481円 32,387,481円 3,000,000円	
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	1 商工会議所会計基準に基づく決算書類等の改善 (1) 貸借対照表の別途積立金預金と積立金は対照勘定ですが、科目及び金額が一致していませんので、正しい会計処理を行ってください。 (2) 貸借対照表の流動資産から流動負債を控除した額が、収支剩余金と一致していませんので、正しい会計処理を行ってください。 (3) 固定財産明細表を作成してください。 (4) 決算書類に対する注記をしてください。 (5) 収支決算書の収入の部の県補助金に他団体から交付された助成金が含まれていましたので、正しい会計処理を行ってください。 2 収支決算書の区分 収支決算書に、イヤシロチ佐久型健康のまちづくり・ビジネス開発推進協議会に交付された「地域発 元気づくり支援金事業」の収支も含まれていました。当協議会の事務局を行っていた事情もありますが、決算は分けて行ってください。			

監査団体名	財団法人 長野県テクノ財團			N O . 8
団体所在地	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター内			
監査年月日	平成23年11月22日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	1 出捐金（県出捐率 47.7%） 2 補助金 (1) 産学官連携推進事業補助金 (2) 産学官連携拠点発展型シーズ育成支援事業補助金 3 負担金（地域イノベーションクラスタープログラム負担金）		2,800,000,000円 53,764,829円 44,076,940円 9,687,889円 20,000,000円	
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	財団法人 飯伊地域地場産業振興センター			N O . 9
団体所在地	飯田市上郷別府3338-8			
監査年月日	平成23年11月14日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	出捐金（県出捐率 29.4%）		5,000,000円	
監査結果	指導事項 貸借対照表及び財産目録の是正 平成22年度の決算書類の未収金額に、収入となった現金預金の一部が含まれて計上されていますので、正しい会計処理を行ってください。			
意見	理事会議事録の作成 寄附行為に規定されているにもかかわらず、平成22年度の理事会議事録が作成されていません。速やかに作成し、理事から署名押印を受けてください。			

監査団体名	財団法人 塩尻・木曽地域地場産業振興センター			N O . 10
団体所在地	塩尻市大字木曽平沢2272-7			
監査年月日	平成23年11月22日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	1 出捐金（県出捐率 33.1%） 2 貸付金（中小企業高度化資金貸付金）		10,000,000円 564,500,000円	
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	<p>着実な返済計画の策定</p> <p>平成5年から6年にかけて土地建物等設備資金として県から中小企業高度化資金5億6,450万円の無利子借り入れを行いましたが、平成22年度末の当該借入金残高は2億744万余円と減少し、償還に努められていることを評価いたします。</p> <p>今後の償還に関しては、塩尻市から毎年度交付される補助金4,000万円が活用できるものの、約定最終償還期限までの残金完済は非常に困難な状況です。</p> <p>については、返済条件の変更について県と協議の上、着実な返済計画を策定し、当センターの使命である地場産業の振興に一層取り組んでください。</p>			

監査団体名	長野県土地改良事業団体連合会			N O . 11
団体所在地	長野市大字南長野字宮東452-1 長野県土地改良会館内			
監査年月日	平成23年11月21日	所管部局	農政部	
監査対象事項	補助金 1 土地改良施設維持管理適正化事業補助金 2 基幹水利施設管理技術者育成支援事業補助金 3 水土保全強化対策事業補助金 4 農業用水水源地域保全対策事業補助金 5 土地改良負担金償還平準化資金利子補給金 6 土地改良負担金償還助成事業補助金		133,557,894円 104,400,000円 16,800,000円 7,564,000円 1,000,000円 2,355,894円 1,438,000円	
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	長野県農業信用基金協会			N O . 12
団体所在地	長野市大字南長野北石堂町1177-3 長野県農協ビル内			
監査年月日	平成23年11月22日	所管部局	農政部	
監査対象事項	1 補助金（同和地域農地等取得資金債務保証料補助金） 2 貸付金（農業経営改善促進資金貸付金）		20,456円 30,000,000円	
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	財団法人 長野県建設技術センター			N O . 13
団体所在地	長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センタービル内			
監査年月日	平成23年11月18日	所管部局	建設部	
監査対象事項	出捐金（県出資率 50.0%）		5,000,000円	
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	株式会社 うるぎホープ			N O . 14
団体所在地	下伊那郡壳木村1821-3			
監査年月日	平成23年11月15日	所管部局	建設部	
監査対象事項	指定管理料（長野県南信州広域公園管理業務）		27,000,000円	
監査結果	指導事項 指定管理経費の適正な計上 指定管理業務と指定管理の範囲外となる自主事業等の業務と共に通し、明確に分けることのできない人件費や電気料等の経費について、全てを指定管理業務の経費としていますが、合理的な基準で経費を按分し、それぞれの業務へ計上してください。 また、剩余金の算定方法等については、委託者と協議し適正に行ってください。			

監査団体名	財団法人 長野県暴力追放県民センター			N O . 15
団体所在地	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁東庁舎内			
監査年月日	平成23年11月14日	所管部局	県警本部	
監査対象事項	1 出資金（県出資率 89.3%） 2 補助金（長野県暴力追放県民センター補助金）			309,030,000円 7,386,000円
監査結果	指導事項 満期保有目的債券に係る注記の是正 満期保有目的の債券については、財務諸表に対する注記に、帳簿価格325,556,787円、時価331,546,110円、評価損益5,989,323円と記載すべきところ、時価が帳簿価格と同額で表示されていましたので、適正に記載するよう是正してください。			

(2) 書面監査

監査団体名	地方独立行政法人 長野県立病院機構			N O . 16
団体所在地	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁内			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	健康福祉部	
監査対象事項	1 出資金（県出資率 100%） 2 補助金 (1) 産科医等確保支援事業補助金 (2) 精神科救急医療整備事業補助金 (3) 産科医療機関確保事業補助金 (4) 感染症指定医療機関運営事業補助金 (5) へき地医療拠点病院運営事業補助金 (6) 総合周産期医療センター運営事業補助金 (7) 小児救命救急センター運営事業補助金 (8) 地域療育支援施設運営事業補助金 (9) 院内保育所運営事業費補助金 (10) 臨床研修費補助金 (11) 長野県がん相談支援センター設置運営事業補助金 (12) 保健衛生施設等施設整備費補助金 3 負担金（運営費負担金） 4 貸付金（建設改良資金貸付金）			
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	財団法人 長野県生活衛生営業指導センター			N O . 17
団体所在地	長野市大字南長野字宮東426-1 長野県建築土会館内			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	健康福祉部	
監査対象事項	1 出捐金（出捐率 49.0%） 2 補助金（生活衛生関係営業経営指導事業補助金）			5,000,000円 16,644,747円
監査結果	指導事項 減価償却費の是正 固定資産（パソコン1台）に係る減価償却費の計上が9,974円不足していますので、次年度決算において是正してください。			

監査団体名	佐久穂町商工会			N O . 18
団体所在地	南佐久郡佐久穂町大字高野町561-1			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			29,334,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	立科町商工会			N O . 19
団体所在地	北佐久郡立科町大字芹田2521-1			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金 1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 地域発 元気づくり支援金			19,987,000円 19,194,000円 793,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	真田町商工会			N O . 20
団体所在地	上田市真田町長7199-1			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			14,105,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	原村商工会			N O . 21
団体所在地	諫訪郡原村6555			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			19,294,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	宮田村商工会			N O . 22
団体所在地	上伊那郡宮田村86-1			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			19,562,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	下條村商工会			N O . 23
団体所在地	下伊那郡下條村睦沢8802-2			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			17,946,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	南木曽商工会			N O . 24
団体所在地	木曽郡南木曽町読書3671-3			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			19,294,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	筑北村商工会			N O . 25
団体所在地	東筑摩郡筑北村坂北2191-1			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			39,575,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	松川村商工会			N O . 26
団体所在地	北安曇郡松川村7019-11			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			19,194,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	白馬商工会			N O . 27
団体所在地	北安曇郡白馬村北城7078			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金 1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 地域発 元気づくり支援金			23,432,000円 21,368,000円 2,064,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	長野市商工会			N O . 28
団体所在地	長野市青木島町大塚881-1			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			111,298,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	信濃町商工会			N O . 29
団体所在地	上水内郡信濃町大字柏原2645-2			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			19,194,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	飯綱町商工会			N O . 30
団体所在地	上水内郡飯綱町大字牟礼2795-5			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			23,312,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	岡谷商工会議所			N O . 31
団体所在地	岡谷市郷田1-4-11			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			35,516,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	諏訪商工会議所			N O . 32
団体所在地	諏訪市小和田南14-7			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金 1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 地域発 元気づくり支援金			37,637,850円 36,444,000円 1,193,850円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	小諸商工会議所			N O . 33
団体所在地	小諸市相生町3-3-3			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			29,901,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	下諏訪商工会議所			N O . 34
団体所在地	諏訪郡下諏訪町4611			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	補助金 1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 認定職業訓練助成事業補助金			30,400,000円 30,002,000円 398,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	株式会社 長野協同データセンター			N O . 35
団体所在地	長野市大字安茂里1089			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	商工労働部	
監査対象事項	出資金（県出資率 30.0%）			30,000,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	社団法人 長野県農業担い手育成基金			N O . 36
団体所在地	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁東庁舎内			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	農政部	
監査対象事項	1 様助金（新規就農総合対策事業補助金） 2 貸付金（就農支援資金貸付金）		2,640,000円 75,194,000円	
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	<p>就農支援資金貸付金の有効活用等 平成20年度の監査結果に関する報告において、就農支援資金貸付金の活用促進等について意見として付しましたが、平成22年度においても、新規貸付実績は5件555万円、貸付残高は5,302万余円と依然低調な状況にあります。当該貸付事業は、県から無利子で貸し付けられる資金を原資に実施されており、新規就農者支援の一環として有効に活用されるよう努めてください。 また、平成22年度末の未収金は960万余円であり年々増加していますので、滞納者の実情に応じた効果的な未収金縮減対策に引き続き努めてください。</p>			

監査団体名	財団法人 長野県林業用苗木安定基金協会			N O . 37
団体所在地	長野市大字中御所字岡田30-16 長野県林業センタービル内			
監査年月日	平成23年12月12日	所管部局	林務部	
監査対象事項	出捐金（県出捐率 75.0%）		30,000,000円	
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

5 所管部局に対する指導事項、検討事項及び意見

(1) 指導事項及び検討事項

指導事項及び検討事項はありません。

(2) 監査委員の意見

ア 各部局に共通する意見

(7) 県が出資する公益法人に対する公益法人制度改革への対応指導

過去の監査結果に関する報告において、所管する公益法人に対し、公益法人制度改革による新制度への円滑な移行のための適切な指導を行うこと、及び公益法人会計基準遵守の指導を行うことを、各部局に共通する意見として付しました。新制度による移行申請期限は平成25年11月30日ですので、各団体の将来像や事業のあり方も含め、引き続き適切な指導を行ってください。

(4) 県が出資する公益法人における基本財産の安全な運用

公益法人の中には、基本財産の一部を30年満期などの外国債券により運用している状況が見受けられます。こうした債券は、流動性が低く、価値（市場価格）の変動が著しく、また発行体の信用度の影響を長期にわたり受けるなど不確実な要素があるとともに、これらの動向が把握しにくいことも否めません。基本財産の管理運用については、「固定資産としての常識的な運用益が得られ、又は利用価値が生ずる方法で行うこと」（「公益法人の設立許可及び指導監督基準」（平成8年9月20日閣議決定））が求められていますので、新たな資金運用を行う際には、この基準に充分留意し適切な指導を行ってください。

イ 部局ごとの意見

建設部

株式会社 うるぎホープ（指定管理者）への適切な指導

長野県南信州広域公園の指定管理者である株式会社うるぎホープにおいては、人件費や電気料をはじめとする共通経費を、指定管理経費とそれ以外の経費とに按分する合理的な方法が明確になっておりません。再度、指定管理業務の周知を図るとともに、基本協定書や年度協定書に基づき指導・監督を徹底してください。

監査委員事務局